

規則

長野県都市計画審議会規則の一部を改正する規則をここに公布します。
令和7年6月12日

長野県知事 阿部守一

長野県規則第51号

長野県都市計画審議会規則の一部を改正する規則
長野県都市計画審議会規則（昭和44年長野県規則第67号）の一部を次のように改正する。
第2条第1項中「(第4条第1項の規定により置かれる臨時委員をいう。以下同じ。)」を削り、同条第2項中「(第4条第2項の規定により置かれる専門委員をいう。以下同じ。)」を削る。
第3条第1項第3号中「第125条の2」を「第125条」に改め、同条第6項中「(第4条第1項の規定により置かれる臨時委員をいう。以下同じ。)」及び「(第4条第2項の規定により置かれる専門委員をいう。以下同じ。)」を削る。
附 則
この規則は、公布の日から施行する。

都市・まちづくり課

告示

長野県告示第273号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により認定した救急病院及び救急診療所は、次のとおりである。
令和7年6月12日

長野県知事 阿部守一

名 称	所 在 地	認定の有効期限
東御市民病院	東御市鞍掛198	令和10年6月15日
市瀬整形外科	飯田市川路4825	令和10年6月15日

医療政策課

長野県告示第274号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。
令和7年6月12日

長野県知事 阿部守一

病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
鷺見産婦人科	伊那市荒井3502	令和7年5月1日
とぐらファミリークリニック	千曲市杭瀬下1127-4	令和7年5月1日
医療法人 春日歯科医院	駒ヶ根市北町6-5	令和7年4月1日
立町中央薬局	須坂市須坂263番地6	令和7年4月1日
とば歯科医院	上田市神畑840-2	令和7年5月1日

アーク調剤薬局 上田下之郷店	上田市下之郷乙346－15	令和 7 年 5 月 1 日
カワイ薬局	上田市中央二丁目 3 番16号－101	令和 7 年 4 月 1 日
渡辺歯科医院	千曲市稲荷山1077－ 1	令和 7 年 4 月25日
宮澤眼科医院	安曇野市豊科4708	令和 7 年 2 月17日
菜の花マタニティクリニック	伊那市日影380－ 1	令和 7 年 4 月 1 日
アイン薬局小諸店	小諸市丙394－ 1	令和 7 年 4 月 1 日
アイン薬局御影新田店	小諸市御影新田2744－ 3	令和 7 年 4 月 1 日
アイン薬局小諸東店	小諸市御幸町 2－ 2－26	令和 7 年 4 月 1 日
アイン薬局東御店	東御市常田141－ 2	令和 7 年 4 月 1 日
西野薬局	上田市殿城232－ 3	令和 7 年 4 月 1 日
アイン薬局上田大屋店	上田市大屋514－ 1	令和 7 年 4 月 1 日
アイン薬局常磐城店	上田市常磐城 5－ 1－18	令和 7 年 4 月 1 日
アイン薬局佐久田口店	佐久市田口6525－ 1	令和 7 年 4 月 1 日
アイン薬局中込店	佐久市中込3568－92	令和 7 年 4 月 1 日

地域福祉課

長野県告示第275号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

令和 7 年 6 月12日

長野県知事 阿 部 守 一

病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
ちとせや薬局	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9610	令和 7 年 2 月28日
木次歯科医院	南佐久郡佐久穂町宿岩92	令和 7 年 3 月31日
天野歯科医院	安曇野市豊科南穂高487－ 1	令和 7 年 2 月19日
宮澤眼科医院	安曇野市豊科4708	令和 7 年 2 月16日
木島モリキ薬局	飯山市大字木島659－ 2	令和 7 年 3 月31日
池上歯科医院	駒ヶ根市経塚 7－13	令和 7 年 2 月14日
春日歯科医院	駒ヶ根市北町 6－ 5	令和 7 年 3 月31日
医療法人康和会竜東メンタルクリニック	駒ヶ根市東伊那910	令和 7 年 3 月31日
カワイ薬局	上田市中央二丁目 3 番16号－101	令和 7 年 3 月31日
クスリのサンロード薬局松川店	下伊那郡松川町元大島1453	令和 7 年 2 月28日
立町中央薬局	須坂市大字須坂263番地 6	令和 7 年 3 月31日
宮澤眼科医院	大町市仁科町3163	令和 7 年 2 月17日
渡辺歯科医院	千曲市稲荷山1077－ 1	令和 3 年 4 月30日
前沢眼科医院	伊那市境1189－ 2	令和 7 年 5 月 6 日

地域福祉課

長野県告示第276号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその指定を辞退する旨、次のとおり届出がありました。

令和7年6月12日

長野県知事 阿部守一

病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	辞 退 年 月 日
有限会社白馬堂薬局	諏訪市諏訪1丁目16番1号	令和7年3月3日
中村歯科医院	上田市生田5411	令和7年4月29日

地域福祉課

長野県告示第277号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、施術者を次のとおり指定しました。

令和7年6月12日

長野県知事 阿部守一

1 施術者

氏 名	住 所	指 定 年 月 日
飯島 善延	伊那市東春近1623-1	令和7年4月18日
菊地 純悦	伊那市境1525	令和7年4月18日
清水 健太	上田市芳田1918-14	令和7年4月18日
春原 大樹	長野市大字高田46-10	令和7年1月1日
小林 さやか	上田市真田町本原1248番地1 グローバルハウスA棟201号	令和7年4月1日

2 施術所

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
訪問マッサージ KEiROW 駒ヶ根ステーション	駒ヶ根市飯坂1-34-16	令和7年4月18日
ふくよか整骨院	上田市芳田1918-14	令和7年4月18日
すのほら整骨院	須坂市大字高梨401-6	令和7年1月1日
古里鍼灸院	上田市古里92-18	令和7年4月1日

地域福祉課

長野県告示第278号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた施術者から名称等が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

令和7年6月12日

長野県知事 阿部守一

施術所

名 称	所 在 地	変 更 事 項		変 更 年 月 日
		新	旧	
ますだ整骨院（増田 航）	伊那市境1621番1	伊那市境1621番1	伊那市境1594 ガスト境ビル	令和7年5月1日

地域福祉課

長野県告示第279号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

令和7年6月12日

長野県知事 阿 部 守 一

精神通院医療

医療機関の名称	所 在 地	指定した年月日
信濃迫分クリニック	北佐久郡軽井沢町迫分1372－6	令和7年6月1日
アーク調剤薬局 上田下之郷店	上田市下之郷乙346－15	令和7年6月1日
ウエルシア薬局 松本渚店	松本市渚1丁目7－1	令和7年6月1日
スギ薬局 塩尻北店	塩尻市広丘高出1486番地179	令和7年6月1日
田多井薬局みなみ店	松本市小屋南1丁目1－6	令和7年6月1日
こまつ内科・消化器内科訪問看護ステーション	小諸市大字加増504番地13 アイワビル2F西号室	令和7年6月1日
訪問看護ステーションあやめ松本	松本市宮田7－2 プレインマンション宮田102	令和7年6月1日

疾病・感染症対策課

長野県告示第280号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

令和7年6月12日

長野県知事 阿 部 守 一

精神通院医療

変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更した年月日
まゆみだ薬局 長野市檀田2－16－7	さくら薬局 長野檀田店 長野市檀田2－16－7	令和7年5月1日
訪問看護ステーションのぞみ 小諸市東雲6－2－3 ささやきニュータウンA棟304号室	訪問看護ステーションのぞみ 小諸市和田841－7	令和3年9月22日

疾病・感染症対策課

長野県告示第281号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

令和7年6月12日

長野県知事 阿 部 守 一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所 在 地	指定した年月日
アーク調剤薬局上田下之郷店	上田市下之郷乙346－15	令和7年6月1日
かりん薬局	諏訪市湖岸通り5－14－12	令和7年6月1日

イオン薬局飯田アップルロード店	飯田市鼎一色456	令和7年6月1日
スギ薬局塩尻北店	塩尻市広丘高出1486番地179	令和7年6月1日
イオン薬局須坂駅前店	須坂市馬場町1288	令和7年6月1日
母子訪問看護ステーションとうみ	東御市鞍掛198	令和7年6月1日

障がい者支援課

長野県告示第282号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新しました。

令和7年6月12日

長野県知事 阿部守一

育成医療及び更生医療		
医療機関の名称	所在地	指定更新年月日
独立行政法人国立病院機構 信州上田医療センター	上田市緑が丘1-27-21	令和7年6月1日
組合立 諏訪中央病院	茅野市玉川4300	令和7年6月1日
駒ヶ根共立クリニック（更生医療のみ）	駒ヶ根市赤穂4269	令和7年6月1日
飯田市立病院	飯田市八幡町438	令和7年6月1日
社会医療法人栗山会 飯田病院	飯田市大通1-15	令和7年6月1日
安曇野赤十字病院（更生医療のみ）	安曇野市豊科5685	令和7年6月1日
長野県立こども病院（育成医療のみ）	安曇野市豊科3100	令和7年6月1日
須坂 腎・透析クリニック（更生医療のみ）	須坂市墨坂4丁目6番1号	令和7年6月1日
石塚薬局	佐久市中込3284-4	令和7年6月1日
ウエルシア薬局佐久市役所前店	佐久市中込3016-3	令和7年6月1日
ウエルシア薬局佐久インターウェーブ店	佐久市小田井613-1	令和7年6月1日
なかよし薬局	上田市上丸子1684	令和7年6月1日
丸子くるみ薬局	上田市長瀬2827	令和7年6月1日
ひまわり薬局	諏訪郡下諏訪町212-24	令和7年6月1日
毛利薬局	上伊那郡南箕輪村3469-1	令和7年6月1日
はばのサンビヨ薬局	飯田市羽場町1-19-10	令和7年6月1日
薬局 マツモトキヨシかなえ店	飯田市鼎名古熊2081-1	令和7年6月1日
そうごう薬局 堀金店	安曇野市堀金烏川5027-1	令和7年6月1日
有限会社立石薬局	塩尻市大門三番町1-3	令和7年6月1日
豊科とをしや薬局	安曇野市豊科2637-4	令和7年6月1日
元町薬局	千曲市稲荷山1264-3	令和7年6月1日
中野北薬局	中野市一本木319-1	令和7年6月1日

障がい者支援課

長野県告示第283号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

令和7年6月12日

長野県知事 阿部守一

育成医療及び更生医療		
変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更した年月日
竜東土屋薬局 伊那市境1069	アイン薬局伊那竜東店 伊那市中央4605-24	令和7年5月1日
訪問看護ステーション希望 上高井郡小布施町大字小布施851番地の4	パウル会 訪問看護ステーション希望 上高井郡小布施町大字小布施851番地の4	令和7年4月1日

障がい者支援課

長野県告示第284号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

令和7年6月12日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	辞退年月日
小布施薬局	上高井郡小布施町小布施1062	令和7年3月14日
木島モリキ薬局	飯山市大字木島659-2	令和7年3月31日
かりん薬局	諏訪市湖岸通り5-14-12	令和7年4月1日

障がい者支援課

長野県告示第285号

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定としましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示します。

令和7年6月12日

長野県知事 阿部 守一

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
下高井郡野沢温泉村（次の図に示す部分に限る。）
 - 保安林として指定された目的
なだれの危険の防止
 - 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び野沢温泉村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第286号

北陸地方整備局湯沢砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和7年6月12日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 2級基準点測量、三次元点群測量（UAVレーザ測量）
- 作業期間
令和7年6月14日から令和7年12月16日まで
- 作業地域
下水内郡栄村

建設政策課

長野県告示第287号

北陸地方整備局湯沢砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和7年6月12日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類
公共測量 UAVレーザ測量
- 2 作業期間
令和7年6月16日から令和7年12月12日まで
- 3 作業地域
下水内郡栄村

建設政策課

長野県告示第288号

塩尻市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和7年6月12日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類
公共測量 塩尻市基盤地図修正
- 2 作業期間
令和7年5月27日から令和8年1月30日まで
- 3 作業地域
塩尻市

建設政策課

長野県告示第289号

長野県佐久地域振興局長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和7年6月12日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類
公共測量 基準点測量
- 2 作業期間
令和6年11月21日から令和7年5月23日まで
- 3 作業地域
南佐久郡川上村

建設政策課

長野県告示第290号

長野県上伊那地域振興局長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和7年6月12日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類
公共測量 基準点測量、現地測量、路線測量
- 2 作業期間
令和 6 年10月11日から令和 7 年 5 月21日まで
- 3 作業地域
上伊那郡飯島町

建設政策課

選告示第17号

昭和44年選告示第 4 号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部を次のとおり改正します。

令和 7 年 6 月12日

長野県選挙管理委員会委員長 丸 山 昇 一

別表中	を	に改める。	「	33, 810	「	33, 764
			311, 309	311, 023		
			108, 285	108, 146		
			71, 142	71, 067		
			44, 790	44, 758		
			18, 510	18, 466		
			41, 809	41, 718		
			13, 230	13, 194		
			18, 690	18, 688		
			11, 536	11, 534		
			17, 923	17, 911		
			8, 739	8, 722		
			17, 178	17, 120		
			7, 293	7, 276		
			5, 925	5, 894		
			21, 307	21, 275		
			18, 219	18, 183		
			39, 588	39, 574		
			20, 416	20, 419		
			8, 069	8, 065		
			26, 994	26, 986		
			6, 326	6, 295		
			22, 167	22, 140		
			6, 982	6, 945		
			8, 380	8, 357		
				」	」	

選挙管理委員会